

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891700128		
法人名	社会福祉法人 淡鳳会		
事業所名	グループホーム フローラせいだん		
所在地	兵庫県南あわじ市津井1804番地2		
自己評価作成日	令和4年12月7日	評価結果市町村受理日	令和5年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年1月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念に基づき、入居者、一人、一人が、生きがいのある生活が送れるよう、日常生活をできるだけメリハリをつけ、本人様のできる能力を維持できるよう自立支援に取り組んでいる。運営母体が医療機関であり、健康面での安心や連携も密に取り組んでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広いテラスから海や山が眺望できる自然に恵まれた環境にあり、並列の2ユニット間や広いエレベーターホールの行き来が自由にでき、広い生活空間が確保されている。明るく清潔感のある共用空間に共同制作した季節感のある作品を飾り、テーブル席やソファでくつろげる環境である。日々のミニカンファレンスで検討しながら、個別支援・自立支援に取り組んでいる。運営母体である医療機関や、特別養護老人ホーム・デイサービスを併設する複合施設の利点を活かし、医療連携体制・重度化対応のバックアップ体制・施設内の季節行事・地域貢献等に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼で、職員全員で復唱しケアの方向性を確認している。	法人の理念の中に「地域社会の一員として」という地域密着型サービスの内容を明示し、事務所に掲示し周知を図っている。「フローラせいだん ケアの基本」に、施設の方針、職員の行動指針等を明記している。「フローラせいだん ケアの基本」は、ケアの方向性を明示する具体的な内容となっており、毎朝の朝礼で唱和し、実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染対策にて、交流はできていないが、状況を見ながら交流していきたい。	開設して間もなくコロナ禍の影響を受け、地域交流・地域貢献が困難な状況であるが、運営推進会議を通してのつながり(自治会長、公民館・市民交流センター長)を継続している。地域のサロンに参加し認知症予防についての講演会を実施したり、地域の人も利用できるよう移動販売車に駐車場を開放したり、地域からの介護相談に対応する等、可能な方法で地域交流・地域貢献に取り組んでいる。また、利用者も駐車場で移動販売やデイサービススペースでのパン販売を利用できるよう支援し、利用者が地域交流できる機会作りも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	R4年4月に地域のサロンに参加し認知症予防についての講演会を実施する。		

グループホーム フローラせいだん

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の開催で、コロナ感染状況見ながらであるが、R4年度は1回、委員を交えての会議は開催、それ以外は書面開催。	利用者、家族、自治会長、公民館・市民交流センター長、市の介護保険課職員、地域包括支援センター職員、事業所職員を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。コロナ禍のため、令和4年度の現時点では、5月は委員を交えて開催し、それ以外は事業所職員のみで開催している。会議では、会議資料・「フローラせいだん通信」に沿って、利用者状況・職員状況・行事・研修等を報告し、意見交換を行っている。事業所職員のみで開催した場合は、議事録・会議資料・「フローラせいだん通信」を構成委員に郵送している。施設入口の玄関ラックに、議事録等を綴じたファイルを設置し公表している。	職員のみで開催した場合も、郵送する議事録等に返信用紙を同封し、返信された意見や情報等を次回の会議で共有する等、外部の構成委員とも意見・情報交換できるよう工夫されてはどうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から連携をとるようにしており、その都度、相談している。	運営推進会議を通して、市の介護保険課・地域包括支援センターと連携している。日頃から、市や地域包括支援センターに、訪問や電話で報告・連絡・相談を行い、利用者支援や適正な運営につなげている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルに基づき全職員に周知、ホーム内での勉強会、定期的な研修の実施と日頃からケアの見直しもしている。	「身体拘束適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束・虐待防止委員会」を2ヶ月に1回開催し、事例がないことの確認と、スピーチロックも含め適正化に向けた検討を行っている。年間研修計画に沿って、「身体拘束・虐待防止」についての研修を実施している。参加できなかった職員には、研修資料の閲覧で周知を図り、確認印で周知を確認している。グループホームの出入口は開錠し、ユニット間の行き来が自由にできる環境である。外出の希望があればテラス・ベランダや敷地内に出る等、閉塞感を感じないよう職員が対応している。	「身体拘束・虐待防止委員会」の議事録についても、確認印で周知を明確にしてはどうか。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルに基づき全職員に周知、ホーム内での勉強会、定期的な研修し、虐待防止についての理解と、日頃からケアの見直しにも努めている。	「虐待防止」についても、上記「身体拘束適正化」と同様に、研修と委員会を実施している。毎日ミニカンファレンスを行い、情報共有やケアの見直し等を検討し、職員のストレスや不安が不適切なケアにつながらないように取り組んでいる。必要に応じて、管理者やユニットリーダーが注意喚起や助言を行っている。法人としてもストレスチェックを実施している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修、勉強会を通じて職員に制度を理解してもらっている。	「成年後見制度」についても、上記と同様の方法で研修を実施している。現在までに、成年後見制度等の権利擁護に関する制度を利用している事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者や介護支援専門員が対応し、関係機関と連携して支援することとしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、入居時に書面にて十分に説明して、質疑応答を行い納得して頂いて上で契約を結んでいる。	入居希望の電話・来訪への説明の際は、パンフレットや料金表の内容に沿って、サービス内容・利用料金等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種指針や同意書・リスク説明書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。特に、リスク説明・重度化対応・法人内のバックアップ体制については、詳細に説明している。契約内容に変更が生じた場合には、変更内容を文書で説明し同意書で同意を得ている。	

グループホーム フローラせいだん

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に関しては現在、窓越し面会を行っており、それ以外に関しては電話等で家族との意見交換や入居者の意見等を聞き日々のケア等にかかっている。	家族の来訪・面会(窓越し面会)・電話連絡の際に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月写真を入れた「フローラせいだん通信」を郵送し、看護師や介護支援専門員が随時電話で報告や連絡を行い、意見・要望を出しやすいように努めている。把握した家族の意見・要望は、管理者に報告する等、内容に応じて対応している。利用者の意見・要望は日々のコミュニケーションの中で把握に務め、ミニカンファレンスや「職員連絡事項」で共有し支援に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング等で職員の意見、要望等業務における問題、課題等を聞き入れ日頃からコミュニケーションを図る事により常に意見を出し合う環境作りと現状の把握に努めている。	利用者支援や業務について、ユニット内での検討事項は、毎日のミニカンファレンスで検討し「職員連絡事項」で共有している。事業所内での共有事項や検討事項は、ユニット合同の職員会議(随時開催)で共有・検討している。ユニットリーダーが中心となり、職員の意見・相談等を個別に聴く機会を設け、内容に応じて管理者に報告し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に来所した時に管理者を通じて把握したりそれ以外でも、できるだけ職員とのコミュニケーションを大切にしている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な内部研修の実施や、外部研修を通じて職員、一人一人のスキルアップに努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為外部事業所との交流はできていない。状況見ながら検討していきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を行い、ケアマネージャーからの情報提供や、自宅訪問、面接等を行い、心身及び生活歴を把握する事で本人のニーズに沿った対応ができるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に自宅、施設に訪問したり、ホームでの相談を受け、本人の状態、家族の意向等情報収集しサービスの提供に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態及び家族のニーズを把握すると共に法人内の他の事業所も視野に入れた検討もしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ含め共に生活をする一員として家事等も日課に取り入れ、一緒に行って、入居者からも教わる姿勢も大切にしている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や必要に応じて本人の状態等電話連絡にて報告、相談し協力を依頼している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防にて現在も外出制限中であり、今後状況見ながら検討していきたい。	コロナ禍のため、面会や外出を制限しているが、家族との窓越し面会、電話のやりとり、家族からの手紙等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。毎月「フローラせいだん通信」を郵送し、看護師や介護支援専門員が随時電話で報告や連絡を行い、利用者の様子を伝えられるよう努めている。特別養護老人ホーム・デイサービスを含む複合施設の特長を活かし、施設内での馴染みの関係継続の機会もある。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共同で作業を行う事で馴染みの関係を築き、又、自らコミュニケーションを取る事が難しい入居者に対して職員が間に入り関わり持てるよう支援している。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もいつでも相談できる事伝えその都度、相談対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人、一人にアセスメント実施し、可能な限り本人の意向、希望を取り入れ生活できる様にしている。	入居時に把握した生活歴を「入居判定記録」に記録し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。日々のコミュニケーションで把握した思いや意向は、ミニカンファレンスや「職員連絡事項」で共有し、ケアや支援に取り入れられるよう努めている。家族からの情報も参考にして、思いや意向に沿った生活を支援できるよう取り組んでいる。	生活歴・生活習慣・趣味・嗜好・馴染みの関係等について、入居後のコミュニケーション等から把握した内容を追記し、新入職員も含め、職員が利用者的人物像を共有しコミュニケーションや個別支援に活かせるような書式を工夫してはどうか。
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から生活歴の情報収集し日々のケアに取り入れている。		

グループホーム フローラせいだん

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活の様子や細かな変化や気づきを大切に日々話し合い情報共有できるようにしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のミニカンファを通じて現状の問題点、課題等を話し合い職員全体の意見を踏まえた検討を行い、介護計画に反映している。	入居前の関係機関からの情報・「入居判定記録」「ケアチェック表」等をもとにサービス担当者会議を開催し、初回の計画書を作成している。サービスの実施状況は、システム内の「ケア記録一覧」(介護記録)に記録している。必要時は随時に、定期的には短期目標の期間に合わせて、介護計画の見直しを実施している。見直しの際は、「モニタリング一覧表」でモニタリング・評価を、「ケアチェック表」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議開催している。状況に応じて、家族の意向は来訪時や電話で聴取している。主治医や看護師の意見等があれば、サービス担当者会議録に記録し、介護計画に反映させることとしている。	「介護計画」の内容と記録の連動性の明確化や、経過や状況がわかる記述等、介護記録の充実に向けた現在の取り組みの定着を期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状況の変化等カルテや申し送り表に記入し職員間で情報の共有し介護計画に沿ってサービスの提供と必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に沿って柔軟な対応を心かけている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防中で制限しており、今後状況を見ながら対応していきたい。		

自己 番号	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p> <p>契約時に本人や家族からの意向、要望を聞き主治医を決め、状況に応じて専門医似受診できるようにしている。</p>	<p>契約時に事業所の医療体制を説明し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。協力医療機関による月2回の内科往診があり、必要時に通院できる協力医療機関の整形外科・歯科もある。医療連携看護師が週3回訪問し、健康管理や往診の立ち合い等を行っている。かかりつけ医への通院は家族の同行を基本とし、協力医療機関へは職員が同行支援している。往診や協力医療機関での受診結果・医師からの指示等は看護師の「看護記録」に記録し、「職員連絡事項」で職員に周知を図っている。</p>
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p> <p>医療連携NS、協力医療機関と入居者の日々の健康状態について密な連絡をとり適切な指示をもらったり、必要に応じて受診等の調整をしている。</p>	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p> <p>入院時は介護要約にて医療機関への情報提供と入院時、入院中にも医療機関の職員と情報交換を行い退院に向けた検討が行えるようにしている。</p>	<p>入院時は、「介護要録」で医療機関に情報提供している。協力医療機関への入院が多く、管理者は訪問や電話で日頃から連携を密にしている。入院中も随時情報交換し、早期退院に向け支援している。入院中の経過、退院前の状況、退院後の支援等については、看護師の「看護記録」や介護支援専門員の「支援経過記録」に記録し、「職員連絡事項」で職員に周知を図っている。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。</p>

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を契約時に本人、家族に説明、同意をもらっている。重度化した入居者に対して職員、家族、主治医を交えて事業所で話し、今後のケアについての方向性を決めている。	契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」「医療連携体制加算についての同意書」に沿って重度化・終末期に向けた事業所の方針と医療連携体制について説明し、文書で同意を得ている。状態に変化がみられた時は、都度主治医の見解を家族に伝え意向を確認している。重度化を迎えた段階で、主治医から家族に状態を説明し、家族の意向を確認しながら、協力医療機関や併設する施設等、適切なサービスに円滑に移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており定期的に対応方法等の研修も行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施しており、地域との協力体制はコロナ感染予防の為連携できておらず状況見ながら対応していきたい。	通常は、年2回、施設合同の実践的な訓練を利用者も参加して実施している。令和3年度は避難経路の確認・通報機器や消火器の操作方法の訓練と、昼間の地震災害を想定した避難訓練を実施した。令和4年度は、9月に避難経路の確認・通報機器や消火器の操作方法訓練を実施し、年度内に、夜間想定災害時の避難訓練を実施する計画である。災害に備えた非常食料・備品等は施設合同で備蓄保管庫に備蓄し、管理栄養士が管理している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人間性を理解、尊重した声掛け対応を行っている。職員間でも声掛けに対してお互いに意識、注意している。	年間研修計画に沿って、「接遇」「認知症ケア」「身体拘束・虐待防止」研修を実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。気になる言葉かけや対応があれば、管理者やユニットリーダーが注意喚起や助言を行い、職員同士でも注意し合える関係づくりに努めている。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自分の思いや希望を気兼ねなく表現できる関係作りを意識し本人の状態に合わせて自己表現が行える場所作りに配慮し、職員主体にならないようにしている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが入居者のペースに合わせ対応している。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な散髪の実施と、個々の状況に応じたおしゃれの支援をしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配下膳や入居者の残存機能を活かすことができるだけ関わってもらえるよう心掛け、時には入居者の要望でおやつクッキング等もやっている。	委託業者から届けられるクックチル調理食品を各ユニットのキッチンで温め、炊飯・汁物調理・食事形態への対応も各ユニットで行っている。利用者の好みに合わせてアレンジしたり、一品加える工夫をしたり、おやつクッキングの機会を設けるなど、利用者が食事を楽しめるよう努めている。可能な利用者は、配膳・下膳・食器洗い等に参加できるよう支援している。	

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分摂取量の把握と、こまめな水分補給の声掛けや、食事形態、嗜好品等を取り入れ調整している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と、できない方は介助を行い常に清潔保持に努めている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、排泄の失敗や排泄補助用品の使用を減らす、排泄の自立支援も促している。	システム内の排泄記録で利用者個々の排泄パターンや状況を把握し、必要に応じて声かけ・誘導・介助を行い、日中はトイレでの排泄を基本に自立に向けた支援を行っている。夜間は、安眠にも配慮し、利用者個々に応じた排泄用品を用いて支援している。検討事項があれば日々のミニカンファレンスで検討し、「職員連絡事項」で共有しながら、現状に適した介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声掛け、ドアの開閉等、利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給や、便秘改善に努め、必要に応じて主治医に相談し緩下剤の使用等の相談指示を仰いでいる。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は希望入浴の対象者はいないが、羞恥心を強く訴える日に対し、同性介助等の対応をしている。	一般浴槽で、週2回の個浴での入浴を基本とし、システム内の入浴記録で入浴状況を確認している。利用者の体調・気分等に応じて日程・時間帯を調整し、身体状況に応じてシャワー浴・清拭で対応している。同性介助の希望に対応し、拒否がある場合は無理強いせずタイミングや声かけを工夫する等、状況や意向に沿った支援に努めている。利用者個々のペースでゆっくり入浴できるように対応し、レクリエーションの一環で「名湯巡り」を企画する等、入浴を楽しめるよう工夫している。	

グループホーム フローラせいだん

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し生活リズムを整えながら、昼寝や個々のペースで過ごせるようにしている。夜間寝つけない時など水分を提供したり、ホールで談話したりと個別対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々の症状や服薬内容をできるだけ職員も把握すると共に主治医に相談、報告できる体制をとっている。服薬の変更等も申し送り表にて職員間で情報の共有をしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて家事全般に関われるよう声掛けし一人一人の力を発揮してもらえるよう、入居者の状況に合った役割をもって生活できるよう支援している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出制限中であるが、週2回施設外に移動販売が来ており入居者も買い物を楽しみにしている。	コロナ禍のため外出が制限されているが、広いテラスやベランダで外気浴したり、施設の敷地内を散歩する等、戸外で気分転換できるよう支援している。また、週2回施設の駐車場で行われる移動販売を利用する機会も設けている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則入居者は現金は持っていないが、ホームとして個々の預り金を預かっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のやり取りに関しては随時対応しており、家族からの手紙は届く事はあるが、入居者さんからの家族への手紙は送られておらず状況見ながら対応していきたい。		

グループホーム フローラせいだん

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールにはソファ等の設置やゆったりとくつろげる空間を作ったり、共有スペースには入居者様が作った作品等掲示している。	広いテラスから海や山が眺望できる自然に恵まれた環境である。1フロアに2つのユニットが並列に位置し、ユニット間を自由に行き来でき、広い生活空間が確保されている。各ユニットの共用スペースも広く開放感があり、テーブル席・ソファを配置し、窓からの自然光で明るく清潔感がある。利用者と職員が共同制作した季節の作品が飾られ、季節感が感じられる。キッチンが併設されて家庭的な雰囲気があり、配下膳・食器洗い・掃除・洗濯物たたみ等、家事参加を支援し、生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファ等の設置、他者と共に過ごせる環境と個々のペースでも過ごせる環境配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのあるものを持ち込んで頂き自宅の環境に近い環境で過ごせるよう配慮している。	各居室に洗面台・ベッド等が設置されている。筆筒等の使い慣れた家具やテレビ、家族の写真等が持ち込まれている。レクリエーションで制作した作品等も飾られている。ベッドにナースコールを設置し、居室前に写真を掲げ、安全に混乱なく過せるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、混乱のない環境と必要に応じてピクトサイン貼用している。個々の状態に応じ、声掛け不安なく過ごせるよう支援している。		